



2021年4月15日

各位

会社名 株式会社アドバネクス  
代表者名 代表取締役社長 加藤 精也  
(コード番号 5998 東証第1部)  
問合せ先 執行役員最高財務責任者 吉原 哲也  
(TEL. 03-3822-5865)

### 訴訟の判決（控訴審、勝訴）に関するお知らせ

当社は、当社株主である加藤雄一氏、加藤蓉子氏および加藤雄一ホールディングス株式会社（以下「加藤氏ら」といいます）から提起された訴訟について、2021年4月15日に東京高等裁判所より控訴審判決の言渡しを受けましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

1. 判決のあった裁判所および年月日

東京高等裁判所

2021年4月15日

2. 訴訟を提起した者

加藤雄一（元取締役、株主）、加藤蓉子（株主）

加藤雄一ホールディングス株式会社 代表取締役 加藤祐子（株主）

3. 訴訟の内容、経過

本訴訟は、加藤氏らが当社に対して、①2019年6月25日に開催された第71期定時株主総会における取締役選任決議の不存在の確認及び取消しを求めるとともに、②同年9月25日に開催された臨時株主総会における決議の不存在の確認、無効及び取消しを求めて提起したものです。

第一審の東京地方裁判所は、2020年8月28日付「訴訟の判決（勝訴）に関するお知らせ」にてお伝えしたとおり、加藤氏らによる請求をいずれも棄却する旨の当社勝訴の判決を言い渡しました。

加藤氏らがこの一審判決に対して控訴したため、控訴審が東京高等裁判所に係属していました。

4. 判決

控訴審である東京高等裁判所は、2021年4月15日、①第71期定時株主総会における取締役選任決議の不存在確認及び取消請求に係る各訴えについて、訴えの利益が失われたから不合法であるとしていずれも却下するとともに、②臨時株主総会における決議の不存在確認、無効確認及び取消請求に関しては、加藤氏らの各控訴をいずれも棄却する旨の当社勝訴の判決を言い渡しました。

5. 業績への影響等

本判決による当社業績への影響はありません。

以上

お問合せ先：

株式会社アドバネクス 総務部広報IR課

〒114-8581 東京都北区田端6-1-1 田端アスカタワー

TEL：03-3822-5865

FAX：03-3822-5873